

平成24年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成24年3月8日（木曜日） 午前10時00分開議

第 1 議案第2号 第7期中頓別町総合計画を定めることについての撤回について（平成24年3月1日提案 いきいきふるさと常任委員会付託事件）

追加日程第1 議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて

追加日程第2 議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

○出席議員（8名）

1番 宮崎泰宗君	2番 細谷久雄君
3番 本多夕紀江君	4番 東海林繁幸君
5番 星川三喜男君	6番 山本得恵君
7番 柳澤雅宏君	8番 村山義明君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	野 邑 智 雄 君
教 育 長	米 屋 彰 一 君
総 務 課 長	遠 藤 義 一 君
ま ち づ く り 推 進 課 長	小 林 生 吉 君
産 業 建 設 課 長	中 原 直 樹 君
産 業 建 設 課 参 事	小 林 嘉 仁 君
保 健 福 祉 課 長	石 川 篤 君
保 健 福 祉 課 主 幹	吉 田 智 一 君
教 育 次 長	青 木 彰 君
会 計 管 理 者	高 井 秀 一 君
国 保 病 院 事 務 長	柴 田 弘 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	和 田 行 雄 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 め ぐ み 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第2号 第7期中頓別町総合計画を定めることについての撤回について

（平成24年3月1日提案 いきいきふるさと常任委員会付託事件）

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第2号 第7期中頓別町総合計画を定めることについての撤回について（平成24年3月1日提案 いきいきふるさと常任委員会付託事件）を議題にします。

町長から撤回理由の説明を求めます。

野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 今月の1日招集の平成24年第1回定例会で提案をいたしました議案第2号 第7期中頓別町総合計画を定めることについての議案は、文章の表現、内容の整合性並びに取り組み事業等に不備が見られましたので、議案の撤回をさせていただきますと思います。

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号 第7期中頓別町総合計画を定めることについての撤回について、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 第7期中頓別町総合計画を定めることについての撤回については、許可することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第33号

○議長（村山義明君） 追加日程第1、議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

今回の第7期総合計画は、3部で構成されておりまして、第1部ではまちづくり基本的事項として1の計画の位置づけから4の中頓別町の現状と課題までの4構成。第2部では、まちづくりの基本構想として1の中頓別町の目指す将来像から4の施策の体系までの4構成。第3部では、まちづくりの基本計画として第1章の環境の保全と創造から第5章の町民主役の町政推進までの5章構成から第7期総合計画は編成されております。

なお、撤回理由として申し上げました文言の修正や文章の追加、内部関係部門同士の整合性、取り組み事業等の追加なども精査や修正を行っておりますので、皆さん方のご審議をいただきますようお願いを申し上げます、提案理由とさせていただきますと思います。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号は、いきいきふるさと常任委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号はいきいきふるさと常任委員会に付託することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時45分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第33号

○議長（村山義明君） 追加日程第2、議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）を議題とします。

本件につきましていきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

星川さん。

○いきいきふるさと常任委員長（星川三喜男君） 平成24年3月8日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、星川三喜男。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、事件番号、議案第33号、議案名、第7期中頓別町総合計画を定めることについて、審査の結果、可決。

なお、審査経過、審査の意見等をつけておりますので、皆様読んでください。それと、ここで審査意見のみ読ませてもらいます。

審査意見。第7期総合計画の策定に当たり、前期計画との決定的な前提条件の違いは、政策（総合計画）を実現するために最高規範性を有する自治基本条例が施行されたことである。

それゆえに総合計画の核となる基本構想に幸福の追求、きずなや共生思想といった自治基本条例前文にうたわれた理念が注入され、政策と法務が連動する形式は一応整ったと言える。

しかし、第7期総合計画のほとんどは、前期計画からの継続事項であり、戦略性の高い新規重点（各プロジェクト）事業についても、具体化されて平成24年度から着手できるものは極めて少ない。この点については、総合開発委員会の答申にある「重点課題に取り組む体制の整備」、「策定して終わるのではなく、推進するための仕組みづくり」と同意見であり、今後、実現性、実効性が最大の課題となるので、重点事業の具体化に伴う計画の見直しや計画の達成度をはかるための数値目標を早急に定めるべきである。

なお、将来の人口目標1,720人については、「計画期間中における人口動向を毎年調査し、目標と実際の人口が大きく乖離した場合は直ちに見直す」こととされたが、具体的には、年間10人程度の誤差が生じた場合は見直しの対象とすべきである。

実現性・実効性を担保するためには、時間と熟議が必要であったが、所管事務調査報告で指摘のとおり、総合計画策定の手法と着手のおくれはいかんともしがたく、今後、長側における不断の見直しと「総合計画の策定等に関する条例」に基づく議会によるチェックは避けて通れないと考えられる。

また、常任委員会では、平成22年4月30日に各界各層の代表である議員と総合開発委員会委員との総合計画に関する意見交換を長側に申し入れていたが、かなわなかったことは、まことに残念と言わざるを得ない。

第7期総合計画のスタートを機に自治体の普遍的な理念である「住民の福祉の増進」（地方自治法第2条14項）の実現のため、議会と町長はそれぞれの役割を通じて「協働」すべきであろう。

以上。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについて討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 第7期中頓別町総合計画を定めることについては委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議決されました議案第33号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時53分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員